

令和2年5月26日

保護者の皆様へ

射水市教育委員会

### 学校再開後の学校給食について（お知らせ）

日頃から、本市学校教育の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

学校再開後の学校給食の実施について、国の通知等に基づき感染防止に努めながら、下記のとおり実施しますので、保護者皆様のご理解、ご協力をお願いします。

#### 記

#### 1 学校給食の開始日

令和2年6月1日（月）から実施

#### 2 当面の献立について

学校給食は、新型コロナウイルスへの感染防止や食中毒の発生防止への対応並びに状況を注視する等の理由から、次の期間において簡易な献立による学校給食を実施します。

##### 【簡易献立の期間】

令和2年6月1日（月）から6月12日（金）まで

※詳しい献立は、各学校の「給食だより」をご確認ください。

#### 3 学校給食における配慮事項

- ・ 配膳時や喫食時など、事前の手洗いや消毒を徹底する。
- ・ 給食当番は、マスク、白衣、帽子及び衛生手袋（使い捨て）を使用する。
- ・ 小学1年生の配膳は、教員や学校職員等が行うこととし、他の学年についても感染防止のための支援や見守りを行う。
- ・ 室内の換気、児童生徒の距離、食するときの向きや食事時の会話を慎むなど感染防止に向けた対策及び児童生徒への指導を行う。
- ・ 上記のほか、学校再開ガイドライン（文部科学省）を参考に感染防止に努める。